

お知らせ

平成 30 年 4 月 1 日から、一部
体育施設の使用料を改定します。

改定料金については、平成 30 年

4 月 1 日（日）以降の料金お支払

（領収）分から適用します。

※新料金は別紙料金表でご確認ください。

【問合せ先】

●施設の利用に関すること

施設名	電話番号	施設名	電話番号
桐ヶ丘体育館	3908-2316	北運動場	3902-5639
滝野川体育館	3940-1801	赤羽スポーツの森公園競技場	5498-9281
赤羽体育館	3901-3140	十条台小学校温水プール	5993-8337
神谷体育館	3902-6631	(夏季のみ)王子・桐ヶ丘・谷端プール	5993-8337

●使用料改定に関すること

北区スポーツ推進課スポーツ支援係 (電話番号)5390-1135

体育施設使用料改定料金表（平成30年4月1日改定）

①障害者料金導入

高齢者料金の設定がある以下の施設について、障害者料金を導入します。障害のある方は、一般料金（大人料金）の半額となります。また、障害のある方1名につき、介助者1名の使用料を免除します。※ご利用の際、手帳（注1）をご提示ください。

施設名	区分	改定後（障害者）	現行料金	
桐ヶ丘・滝野川体育館	一般公開日	¥150	¥300	
	トレーニング ルーム	当日券	¥150	¥300
		定期一箇月	¥1,200	¥2,400
		定期三箇月	¥3,050	¥6,100
		定期六箇月	¥5,550	¥11,100
赤羽体育館	一般公開日	¥150	¥300	
	トレーニング ルーム	当日券	¥200	¥400
		定期一箇月	¥1,600	¥3,200
		定期三箇月	¥4,000	¥8,000
		定期六箇月	¥7,000	¥14,000
神谷体育館	一般公開日	¥150	¥300	
北運動場	一般公開日	¥150	¥300	
赤羽スポーツの森公園競技場	一般公開日	¥150	¥300	
	ランニングステーション	¥150	¥300	
十条台小学校温水プール	個人利用（二時間以内）	¥250	¥500	
屋外プール（王子・谷端・桐ヶ丘）（注2）	個人利用（二時間以内）	¥100	¥200	

注1) 身体障害者手帳、療育手帳若しくは愛の手帳又は精神障害者保健福祉手帳

注2) 夏季のみ営業

②使用料改定 **※平成30年4月1日以降お支払（領収）分から適用**

類似施設との均衡を図るため、10%程度上げます。

施設名	区分	改定後料金	現行料金	
北運動場	グラウンド	午前	¥7,340	¥6,680
		午後①	¥8,460	¥7,700
		午後②	¥9,040	¥8,220
		夜間	¥10,160	¥9,240
		全日	¥27,140	¥24,680
	グラウンド1/2	午前	¥3,670	¥3,340
		午後①	¥4,230	¥3,850
		午後②	¥4,520	¥4,110
		夜間	¥5,080	¥4,620
		全日	¥13,570	¥12,340
赤羽スポーツの森公園競技場	グラウンド	午前	¥9,040	¥8,220
		午後①	¥10,160	¥9,240
		午後②	¥11,300	¥10,280
		夜間	¥12,420	¥11,300
		全日	¥33,920	¥30,840
	グラウンド1/2	午前	¥4,520	¥4,110
		午後①	¥5,080	¥4,620
		午後②	¥5,650	¥5,140
		夜間	¥6,210	¥5,650
		全日	¥16,960	¥15,420